

- ◆国際高等研究所所長
尾池和夫氏 特別寄稿
- ◆田中範男様 新連載
「銀行を味方につける交渉術①」
- ◆数字で見るリフォーム
「調査報告 23年度上期受注分(2)」
- ◇安斎先生の技術通信

住宅の耐震化は地震を知ることから

国際高等研究所所長 (京都大学第24代総長)

尾池和夫氏 特別寄稿



現在事務局にて改訂を行っております「耐震百科」に、今年1月の全国大会でご講演されました尾池和夫先生より寄稿文をいただきました。組合員の皆様にいち早くお届けいたしますので、ぜひともお読みいただければと思います。

住に関して日本が文化的となるためには、住宅の耐震化がもっともっと進まなければなりません。そのためには、1人ひとりが地球を理解し、地震を知って、住んでいる場所が大きく揺れる可能性があることと知ることが基本です。

東日本大震災では、住宅の震災の報道があまりありません。これからの日本列島は、これとは異なる動きをします。まず、浅い都市直下型の大地震がいくつか起こります。それは住宅を破壊するような短周期の地震動を人の住む街に発生させます。いくつかの火山が噴火して、それにとまらぬ群発地震が家を揺すります。そのような活動が20年から30年続いた後、南海トラフで、次の巨大地震が起こります。そのとき、東日本と違って、プレート境界が陸地に近いため、地震動も激しく街を襲います。2012年5月、日本の震災に関連する30の学会が、はじめて連合して、巨大地震の災害を見なおし、「国土・防災・減災政策の見直しに向けてー巨大災害から生命と国土を護るためにー」とい

う共同声明を発表しました。そこでは、大災害から国民の生命と国土を護ることを期して、政府に政策を提案し、学術の世界でも学会の壁を越えて課題に取り組むという決意が表明されました。また、同じく5月、島原での第5回ジオパーク国際ユネスコ会議で島原宣言が発表され、大地を学ぶ公園であるジオパークの活動でも、震災のを知るための場所として活動できるということが宣言に書き込まれました。

国策では国土の骨組みを守ります。個人の家は1人ひとりが手入れして守ります。いずれにしても大地の仕組みを知ることが、そのような仕事のきっかけとなります。市民の知識が防災と減災の基本なのです。

住む場所の地震動の予測を確認し、1人ひとりが自分の家の揺れる可能性を知ったうえで住宅の耐震診断を実行すること、これが地震に強い日本となる第1歩ではないかと思えます。



木耐協 宿泊技術研修会のご案内

～8月22日・23日@富士Calm～

これまでもFAX等でご案内しておりますが、例年夏に開催している「宿泊技術研修会」を今年は8月22日(水)・23日(木)に開催いたします。

ここ数年は分科会形式を取り、参加された皆様にさまざまなテーマで研修していただいておりますが、今年は参加者の方皆様に同じテーマを学習していただき、理解を深めていただくこととなりました。

今年は改訂された耐震診断法の内容について変更のポイント

をご説明するほか、消費者の注目が集まっている住宅の「省エネ・創エネ」についてのお話、組合員による耐震事業の成功事例など、盛りだくさんの講演内容となっております。また、1日目の夜には懇親会の場を設けておりますので、組合員の皆様同士の情報交換の場としてご利用下さい。

ここでしか聞けない内容の講演内容を数多くご用意しております。皆様のお越しをお待ちしております！

【お申込み方法について】

本ページをコピーしていただき、ページ下部の「宿泊技術研修会 お申込み用紙」に必要事項をご記入の上、FAX(03-5909-1882)までお送り下さい。

本研修会は定員に達し次第、お申込みを締め切らせていただきます。お早めにお申込み下さい。



2011年に富士Calmで開催した宿泊技術研修会の様子

宿泊技術研修会 お申込み用紙 ※コピーしてお使い下さい

組合員コード		電話番号		FAX番号	
貴社名					
参加者名 お役職・お名前・ 性別をご記入 下さい。	お役職:	／	お名前:	様	男・女
	お役職:	／	お名前:	様	男・女

FAX送信先：03-5909-1882

宿泊技術研修会 プログラム

1日目：8月22日（水）

13:00～13:20	理事長より開会挨拶
13:20～14:20	中古住宅・リフォームトータルプランと、住宅の省エネ化・環境対策のこれから 国土交通省 住宅局住宅生産課住宅ストック活用・リフォーム推進官 松野 秀生氏
14:30～15:30	「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」ポイント解説 木耐協 理事・技術顧問 安斎 正弘氏
15:30～16:30	実践すれば必ず成果が出る！「耐震事業成功事例」① 株式会社アジャスト 代表取締役 加藤 栄次氏
16:40～17:40	実践すれば必ず成果が出る！「耐震事業成功事例」② 株式会社アートテック一級建築士事務所 代表取締役 丸谷 富則氏
(休憩・入浴)	
18:40～20:40	懇親会「本音で語ろう！ 大情報交換会」

2日目：8月23日（木）

7:30～8:50	朝食(7:30～8:30)、朝礼(8:30～8:50)
9:00～10:00	まだ間に合う！ 住宅の「省エネ・創エネ・蓄エネ」 株式会社エコショップ 取締役 川口 慶氏
10:00～11:30	「東日本大震災に報いるために」～木造住宅耐震改修の促進に向けて～ 名古屋工業大学大学院 工学研究科 助教授 井戸田 秀樹氏
11:30～11:45	事務局よりご連絡

宿泊技術研修会 講演内容ピックアップ

2012年改訂版「木造住宅の耐震診断と補強方法」ポイント解説
講師：木耐協理事・技術顧問 安斎 正弘氏
6月に日本建築防災協会から発表された「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」について、現在全国で講習会が開催されています。
今回の宿泊技術研修会では、一般診断が具体的にどう変わったか、評点がどのように変わるのか、補強設計を行う上でのポイントなど、今後の耐震事業の根幹に関わることについてご講演いただきます。

「東日本大震災に報いるために」
～木造住宅耐震改修の促進に向けて～
名古屋工業大学大学院工学研究科 助教授 井戸田 秀樹氏
全国で事業者向け・消費者向けに講演されている井戸田助教授から、「消費者に耐震化を行う気にさせるポイント」についてご講演いただきます。「安くて効果が高い補強提案」「費用は人に出してもらおう」「安価とじてもらおう」などのキーワードを元に、どのように耐震化を推進していくかなどについてお話いただきます。

【新連載・6回シリーズ】

財務無くして経営無し 銀行を味方につける交渉術①

金融円滑化法案の終了に向けての銀行の動き

木耐協資金繰りアドバイザー オフィスフォーティークラブ 所長 田中 範男様



亀井静香金融・郵政改革担当大臣(2009年当時)が実施した「金融円滑化法案」が来年の3月末で終了というアナウンスが発表されています。

中小企業の経営者の多くは、円滑化法案が終了したときに銀行が一体どういう対応をするのかと言った不安感を抱いており、景気が不透明な中、資金繰り面でも不安な日々を送っています。

そういった状況下で、限られた紙面ではありますが、経営者として今からどういう行動をしたらいいのかということ、今回から6回のシリーズで皆さんと一緒に考えてみたいと思います。

まず今回は1回目として、円滑化法案終了に向けて、銀行が一体どういう動きを始めているのかについて書いてみたいと思いますが、その前に円滑化法案終了に関する新聞記事をいくつか引用したいと思います。

【平成24年1月14日 日本経済新聞記事より】

通常は貸し出し条件を大幅に緩和したら「要管理債権」として不良債権処理するが、円滑化法はこれを除く「その他要注意先」に分類しやすくした。「正常債権」として扱えるため、銀行はほとんど引当金を積まなくて済む。

【財務用語解説】

リスク……融資を受ける際に交わす金銭消費貸借契約書に記載されている返済条件、つまり「毎月いくらずつ返していくか」という返済条件を変更すること。既存借入れの条件を緩和してもらおう際に行う手続きを総称して「リスクジュール」(略してリスク)と呼んでいます。

金融庁が集計した不良債権予備軍(=その他要注意先)は約66兆円。特に規模が小さい地域金融機関が6割を占めた。日銀の最新調査では、不良債権予備軍から脱出できる企業は「100社に7社」(大手行)、「100社に5社」(地銀・第二地銀)にとどまる。

「金融機関も相当程度負担を負いながら抜本的事業再生に取り組んでほしい」。金融庁の畑中龍太郎長官は昨年秋、地銀頭取に早期処理を促した。

このニュースに対する個人的な見解ですが、この不良債権予備軍から脱却できる企業が、銀行の判断では100社のうち5~7社と言っているがこれは本当だろうかと思っています。

実際、これまでリスク(左下囲み参照)の交渉で多くの銀行に立ち会ってきましたが、リスクしている先でも100社のうち一桁違う40~50社位が再建できるのでは……というのが私の感想です。銀行幹部が言うところの「5~7社が再建可能」とは、銀行がそうなると動きをしているからであって、もし企業の再建を手助けしようとするれば、そういった数字には決してなりません。勿論、債務超過が何年も続き、更には売り上げも減少し、赤字が何年も続き、経営者自身のやる気が問われるような会社の再建はかなり難しいでしょう。

これまでリスクの交渉で数行の銀行との交渉に立ち会ってきましたが、リスクと言うだけで銀行はリスクをせざるを得なかった経緯・原因については理解しようとしません。これまでとは違って手の平を返したように、再建計画を作成しろなどと

経営者を追い詰めることとなります。

その上リスクの実施となると、いずれも他行同一が条件となるため、ある銀行が「自分のところは直近に実行したので、他行と同条件では本部が了解しない。担保を付けろ」と経営者に詰め寄ったり、それを知った他行が「それでは当行のほうは本部に申請できない」と言い出すことになるなど、顧客の事情を無視して自分達が本部に申請しやすいような環境整備を各行が要求することになり、経営者は困ってしまうこととなります。

さらに、中小企業をめぐる環境については、次の記事にあるように今後さらに厳しくなっていくのではと危惧しています。

【平成24年6月16日 日本経済新聞記事より】

中小企業庁長官は信用保証協会の100%保証の商品を早ければ今年度下半期の見直しのタイミングで縮小を検討する。

【平成24年6月20日、日本経済新聞】

バブル崩壊後大手行の不良債権比率は2002年3月の8.7%から12年3月には1.7%と安定、貸し倒れなどによる与信費用も0.12%まで低下。不良債権が減ってきたのは銀行経営者の安全志向が大きい。「かつての赤字の原因は不良債権。それを抑えれば利益は出る」との考えが強まった。

それに伴い、リスクの高い中小企業向け融資は減少傾向だ。国内銀行の中小企業向け融資は1993年の330兆円から11年には172兆円とほぼ半減している。

このように中小企業をめぐる融資の環境は、ますます厳しいものとなりつつあります。実際、来年3月の円滑化法案が終了すれば銀行がどういう対応をしてくるかは未定ではありますが、債務超過で赤字が連続する企業に対してはこれまでと同じような対応は期待できないでしょう。

恐らく、銀行はこれまで円滑化法案に基づいて

中小企業の事業主の皆さんへ!
がんばっている皆さんを支援します!

中小企業金融円滑化法について

① 店の上昇が落ち込んでいます。店の借入の返済に困っていますか。

② 貴店は「新メニュー」開発や仕入れコスト削減を目的に行っているかもしれませんが、それによって借入額を増やしている可能性があります。他行からの借入も増やしていませんか。

③ 貴店は「新メニュー」開発や仕入れコスト削減を目的に行っているかもしれませんが、それによって借入額を増やしている可能性があります。他行からの借入も増やしていませんか。

中小企業金融円滑化法の概要

- 中小企業金融円滑化法により、金融機関は、中小企業や住宅ローンの借り手の申込みに対し、できる限り、条件変更等を行うよう努めます。
- また、金融機関は、他の金融機関・政府関係金融機関・信用保証協会等とも連携し、条件変更等を行うよう努めます。

(本法に関するお問い合わせ) 金融庁 03-3508-6000(代表)

中小企業金融円滑化法のパンフレット表紙 【金融庁ホームページより】

企業の支援をしてきましたが、改善の実績もなく今後の改善も期待できないことから、銀行も相当の負担をしながら処理を進めます……というのが一般的な銀行の回答ではないかと思われます。

次回は「企業が資金繰りに困る4つの理由」についてお伝えします。

【執筆者プロフィール】

田中 範男 (たなか・のりお)

オフィスフォーティークラブ 所長。1950年11月12日生まれ。1974年同志社大卒業、同年大和銀行入行。入行後7年にわたり上場企業・中堅法人の融資推進業務に携わった後、同行東京融資部次長、厚木・愛川・川崎支店長を歴任。

中澤顧問の“数字で見るリフォーム”

「建築リフォーム・リニューアル調査報告 23年度上期受注分」(後編)

木耐協顧問 中澤 守正

(先月号からの続きです)

**3. 耐震性向上工事は前年同期比
33%アップ**

リフォームの目的別(重複回答)に見た受注件数(総計およそ187万件)は前年同期より11%も減少しましたが、「劣化等の更新・修繕」が1位で122.5万件(全体の66%・前年同期比12%減)を占め、次いで「省エネ」16.3万件(9%・12%減)、「高齢者・身体障害者対応」13.6万件(7%・1%増)、「耐震性向上」7.0万件(4%・33%増)、「防災・防犯・安全性向上」6.1万件(3%、31%減)であり、用途変更や、アスベスト対策等は1%以下にとどまっています。ただ「屋上緑化・壁面緑化」は昨年の計画停電騒ぎの影響からか、前年同期比7.5倍増の5千件と目立った伸びを示しています。

戸建住宅の「主たる」目的別(択一回答)で見ると(総件数59.1万件)、「劣化等の更新・修繕」42.7万件(全体の72%)、「省エネ」4.8万件(同8%)、「高齢者・身体障害者対応」4.2万件(同7%)、「耐震性向上」1.2万件(2%)、以下「防災・防犯・安全

性向上」「用途変更」「緑化」と続きます。「その他」「不明」が合計10%程度あるのはリフォームゆえの特徴と言えましょう(図6)。

「主たる」目的と「目的」該当を比べ、それぞれの全体に占める割合を見てみたところ、「劣化」は「目的」:「主たる」=66%:76%と「主たる」に該当する比率が高く、他のリフォーム目的項目は「耐震」(「目的」:「主たる」=4%:2%)に代表されるように「目的」該当の比率が高くなっています。これは劣化対策に併せて他の目的のリフォームが実施されていることを示していると理解できます。

それから、住宅のどの部分をリフォームしたか(それが工事の主目的であったか、工事の一部「該当」であったか)を、「建築」、「設備」、「外構」と「その他」に4分類(「不明」は1%以下)して、さらに「建築」は「設備」については、「基礎躯体」、「空調換気」など細かい項目に分けて、丁寧に集計しています。最も多いのは「建築」で、「該当」部位では176万件(全体の67%)、「主たる」部位では58万件(全体の70%、「該当」の33%相当)、また、「設備」は「該当」で78万件(全体の30%)、「主たる」で22万件(全体の26%、「該当」の28%

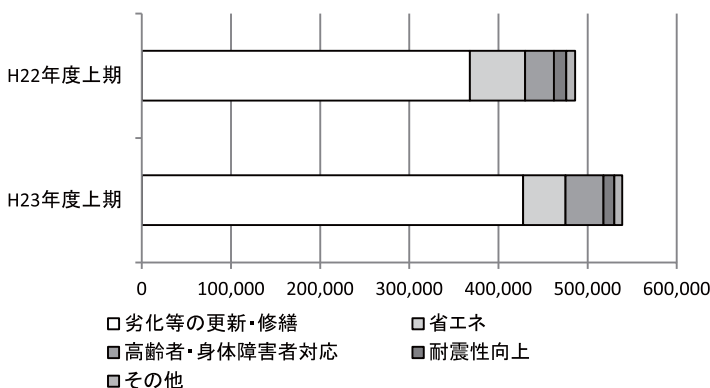


図6 戸建住宅の「主たる」目的別受注件数

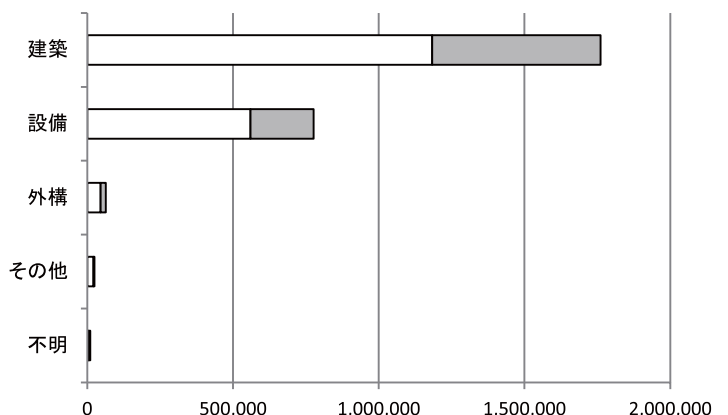


図7 住宅の工事部位別受注件数

相当)となっており、そのほかの部位は該当で「外構」2.4%、「その他」0.9%、「不明」0.4%と比率は極めて低くなっています(前ページ図7)。

また、前年同期比では、「主たる部位」の「外構」を除いて、「該当」・「主たる部位」で受注件数は10%から20%程度減少しています。

「建築」の細目は「主たる部位」では「内装」25%、「外壁」20%、「屋根屋上」14%、「建具」6%、「その他」4%、「基礎躯体」2%となります。一方「設備」の場合は、「主たる」の部位では、「給排水」21%、「太陽光発電」2%が目立つ程度で、「電気」1%、「空調換気」0.9%、「防災」0.2%のほか「廃棄物処理」「昇降機」など受注件数は極めて少ないものとなっています。

リフォームの「主たる目的」と「主たる部位」を関連させると、「耐震」では「建築」:「設備」=78%:20%と前者の比率が高まり、「劣化」では同=67%:30%、「高齢者対策」では同=64%:33%といずれも設備の比重が増すなど、それぞれのリ

フォームの特徴が表れています。

また、リフォームの「主たる部位」と住宅の「建築時期」(10年刻み)と関連させると、「建築」では「90年代」建築が32%、「80年代」23%、「2000年代」20%、「70年代」19%となり、「設備」では「80年代」31%、「90年代」31%、「2000年代」18%、「70年代」15%となっており、1991年以降建築の住宅が半数を占めています。

標本数が少ないので参考データではありますが「耐震」目的と関連の深い「基礎躯体」と建築時期を関連させると「90年代」45%、「70年代」23%、「2000年代」22%と、耐震性向上リフォームは比較的築浅の住宅で行われていることがわかります。〔注記:「耐震」と「建築」の細目の関連では「基礎躯体」は14%と数字自体は小さいものの耐震以外の目的ではいずれも5%以下であり、「耐震」と「基礎躯体」とが密接にかかわっていることがこの調査の他の項目でわかっています。〕

また「外壁」「空調」「電気」「太陽光」は比較的新

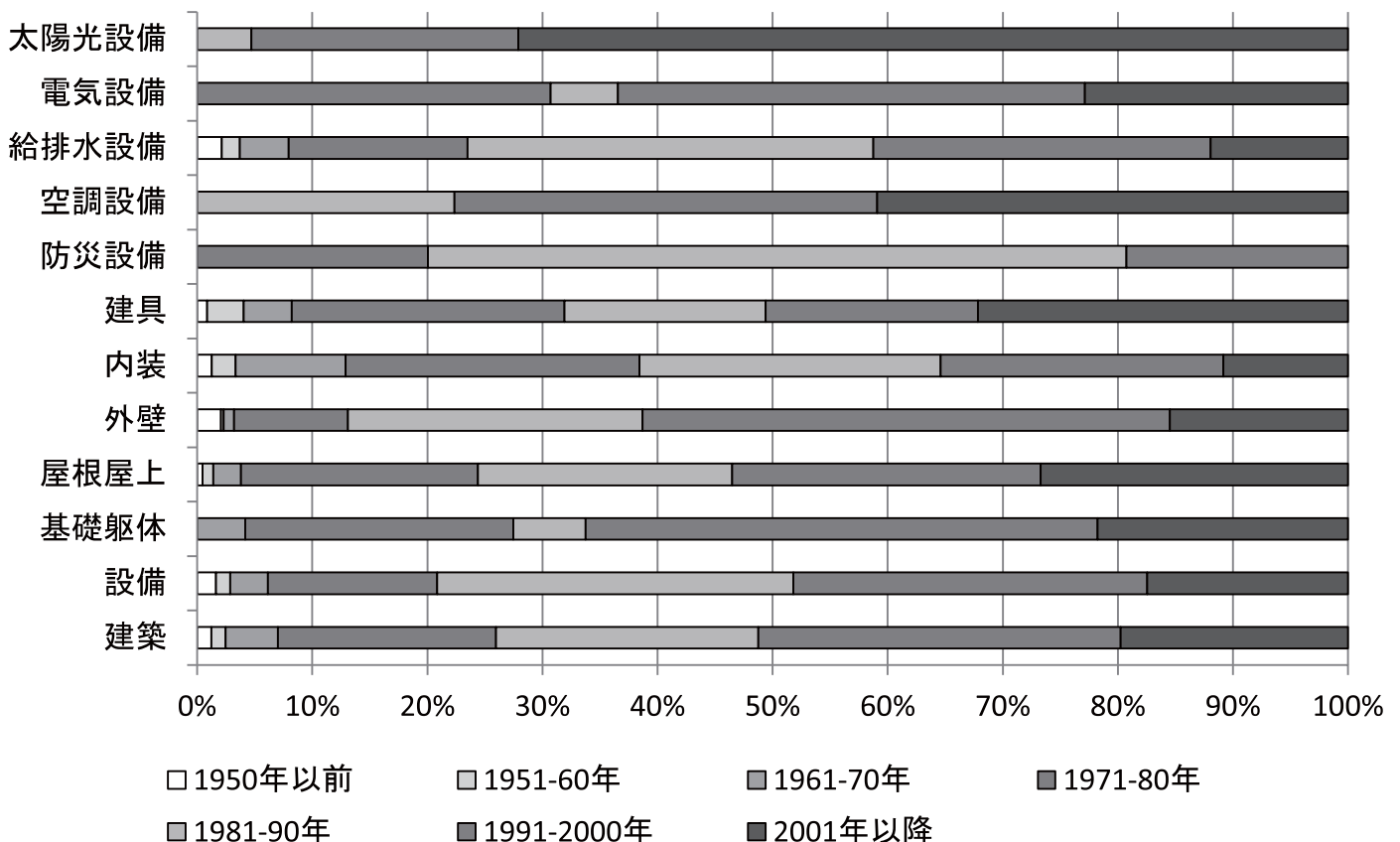


図8 住宅の建築時期別工事部位割合

しい住宅で、「内装」「防災」「給排水」は比較的古い住宅で、リフォームが行われています(図8)。

4. 受注高と工期

住宅の受注価額帯別の受注件数では、「500万円以上」を除き、受注金額の少ない順で、「50万円未満」28%、「50-100万円」17%、「100-150万円」12%、「150-200万円」8%となっており、前年同期と比べると「50万円未満」3%減、「50-100万円」2%増で大きな変化はありません(図9)。

木造住宅に限っての建築時期別受注高(総額7,425億円)を見ると、「1980年代」28%、「1970年代」「1990年代」各22%、「2001年以降」14%となっており、1970年以前は計12%とわずかです。

前年同期比では1980年以降が伸び、それ以前の住宅のリフォームは減少傾向です(図10)。

建築時期別の受注件数については、共同住宅を含む住宅全体(木造住宅のデータはない)では、受注件数(不明を除く総件数22万3千件)は、「1980年代」24%、「1970年代」18%、「1990年代」31%、「2001年以降」20%となっており、1991年以降の築浅の住宅は、受注件数の比率が受注額の比率より高くなっているため、平均受注額はそれ以前のものより小額であると推測できます。

戸建住宅について受注高帯別に平均工期を見ると、平均工期は受注額「50万円未満」7.7日、「50-100万円」14.7日、「100-200万円」20.5日、「200-500万円」32.1日、「500-1000万円」57.3日であり、前年同期では「50万円未

満」7.3日、「50-100万円」13.7日などですから、人手不足が騒がれていましたが大きな変化はありませんでした。逆に工期別の平均受注額を見る(全体223万円)と、工期「3日以内」38.7万円、「3-7日」88.2万円、「7-14日」113.9万円、「14-30日」175.3万円、「30-60日」400.9万円、「60日超」1148.2万円となっています。

地域別の受注高はサンプル数が少ないので推計誤差が大きいと注記されていますが、東日本大震災での被害の大きかった岩手、宮城、福島、茨城、千葉、長野の6県の住宅の受注高合計は1500億円(前年同期比61%増)となっており、全体が1兆4298億円(前年同期1兆3962億円、2.4%増)と微増にとどまったのに比べて大幅に伸びていました。

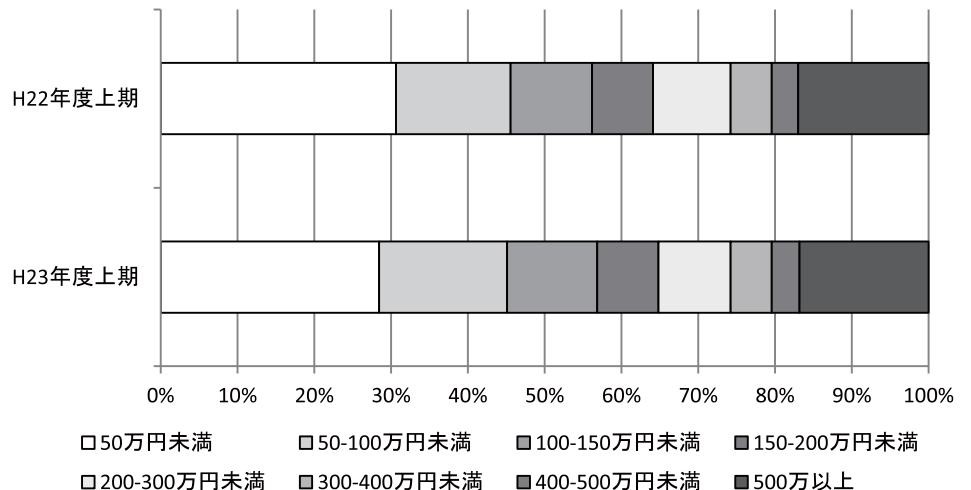


図9 住宅の受注高別受注件数割合

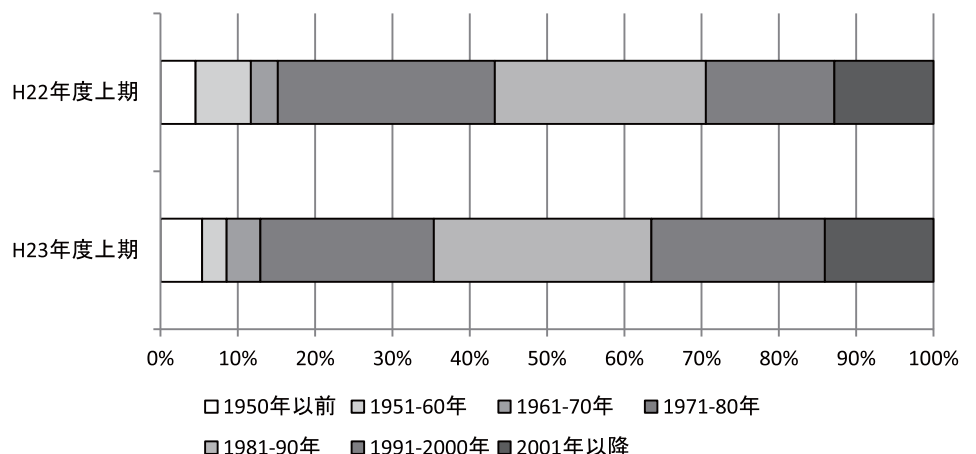


図10 木造住宅の建築時期別受注高

総合補償制度で工事保険料が 大きく値下がります！

「木耐協総合補償制度」は既に300社を超える組合員様にご利用いただいております。補償制度の魅力は掛金の安さですが、補償内容と事故対応も大変充実しています。

一般の工事保険から切り替えていただいた組合員様の掛金を比較してみますと、ほとんどの場合で大きく保険料が下がりました。この機会に工事保険の見直しはいかがでしょうか。

社名	工事請負高	以前の掛金	切替後の掛金	値下がり額	削減率
A社	5,000万円	13万3,700円	5万3,190円	－8万0,510円	60%削減
B社	9,431万円	25万0,560円	8万8,390円	－16万2,170円	65%削減
C社	9,520万円	35万6,160円	8万8,390円	－26万7,770円	75%削減
D社	1億4,300万円	55万3,600円	13万5,580円	－41万8,020円	76%削減
E社	2億0,000万円	32万2,000円	17万0,780円	－15万1,220円	47%削減
F社	2億0,298万円	35万3,340円	17万0,780円	－18万4,560円	52%削減
G社	3億0,000万円	59万2,500円	23万7,860円	－35万4,640円	60%削減

資料・お見積りの請求はこちら！

資料希望

お見積り希望

1. 御社名

2. ご担当者名

様

3. 年間工事請負高 約

万円

F A X 送信先：048-224-8315

補償制度担当：平澤宛

T E L : 048-224-8316

NEWS & TOPICS

東京都が「2012年夏の耐震キャンペーン」を展開

東京都では、平成24年8月29日から9月3日まで「2012夏の耐震キャンペーン」を実施します。

このイベントは2008年夏に始められ、毎年夏・冬の2回実施されているもので、今年は夏・冬合わせて9回目の開催となります。例年行われている「耐震フォーラム&耐震化個別相談会」や耐震助成制度等に関するセミナー・相談会のほか、新宿駅西口広場では8月29日(水)～8月31日(金)までの日程で「木造住宅、ビル・マンション耐震改修工法等展示会、個別耐震相談会」が開催されます。

「東京都耐震ポータルサイト」には過去の実施レポート等も掲載されております。月末・月初の時期とはなりますが、近隣の組合員様はぜひとも足

を運んでみていただき、東京都の取り組みについて知っていただければと思います。

●耐震フォーラム&耐震化個別相談会

日時 9月3日(月) 14時～17時

定員 500名(要予約)

会場 東京都町第一本庁舎 5階 大会議場

●木造住宅、ビル・マンション耐震改修工法等展示会、個別耐震相談会

日付 8月29日(水)～8月31日(金)

時間 10時～18時(最終日は17時まで)、
入退場自由

会場 新宿駅西口広場

東京都耐震ポータルサイト

<http://www.taishin.metro.tokyo.jp/index.html>

これまでの耐震キャンペーン実施状況

http://www.taishin.metro.tokyo.jp/learn/tokyo/02_2.html

※2012年夏のキャンペーンに関するページは8月公開予定です。

住宅保証機構「まもりすまい保険」瑕疵保険料が割引に

木耐協では瑕疵保険法人の住宅保証機構株式会社様と3月から提携しておりますが、この度、新築瑕疵保険の「まもりすまい保険」についても割引団体認定を受けました。7月20日からは「まもりすまい保険」も団体割引料金での利用が可能になっております。これにより、従来より割引価格での利用が可能だった「ハウスジーマン」「日本住

宅保証検査機構(JIO)」に加え、3つの瑕疵保険法人が取り扱う保険が割引料金で利用できるようになりました。

なお事業者登録・保険利用に関する不明点は、住宅保証機構様に直接お問い合わせください。その他各種サービス・製品の取扱などの詳細は、担当事務局員までお気軽にお尋ね下さい。

≪ 住宅保証機構様 お問い合わせ先 ≫

住宅保証機構株式会社 営業部 営業推進課(ご担当:平井様)

電話番号:03-6435-4672

木耐協スケジュール [2012年8月～9月]

8月	8/8 (水)	倫理向上委員会【東京】	15:00～17:00	木耐協 新宿事務所
		加盟研修会【大阪】	13:30～17:00	サムティフェイム新大阪
	8/9 (木)	耐震事業現地研修会【東京】	10:00～17:00	木耐協研修所
		耐震診断・補強設計研修会【東京】	10:00～16:30	木耐協 新宿事務所
	8/13(月)～ 8/15(水)	事務局夏季休業		
	8/22(水)～ 8/23(木)	宿泊研修会【山梨】	8/22(水) 13:00～ 8/23(木) 12:00	人材開発センター 富士研修所
	8/23 (木)	理事会【山梨】		人材開発センター 富士研修所
技術向上委員会【山梨】			人材開発センター 富士研修所	
8/29 (水)	耐震事業現地研修会【大阪】	10:00～17:00	木耐協 大阪研修所	
9月	9/12 (水)	耐震事業現地研修会【埼玉】	10:00～17:00	木耐協研修所
	9/13 (木)	耐震診断・補強設計研修会【大阪】	10:00～16:30	サムティフェイム新大阪
	9/14 (金)	耐震技術認定者講習会【東京】	10:00～17:40	損保会館
	9/19 (水)	定例勉強会【大阪】	13:30～17:00	グランキューブ大阪
	9/20 (木)	耐震技術認定者講習会【大阪】	10:00～17:40	グランキューブ大阪

2012年6月度新規加盟組合員様ご紹介 ～よろしくお願ひします～

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| ○株式会社 飯田 (埼玉県川越市) | ○株式会社 トマトペイント (神奈川県横浜市) |
| ○かつらぎ建設 株式会社 (兵庫県西宮市) | ○中村建設 株式会社 (福岡県遠賀郡遠賀町) |
| ○株式会社 協和コーポレーション (愛知県春日井市) | ○株式会社 ハウジング・キサラ (宮城県仙台市) |
| ○株式会社 孝和建设 (佐賀県唐津市) | ○株式会社 Ban建築工房 (福岡県北九州市) |
| ○三田実業 株式会社 (大阪府大阪市) | ○株式会社 BESS-L (福島県郡山市) |
| ○有限会社 すずらん堂 (秋田県横手市) | ○株式会社 BESS京神 (滋賀県守山市) |
| ○有限会社 タケモリ (福岡県北九州市) | ○株式会社 BESS高勝 (宮城県黒川郡富谷町) |
| ○株式会社 藤栄住宅 (群馬県前橋市) | ○株式会社 町田工務店 (大阪府堺市) |
| ○有限会社 蔦勝 川島営業所 (埼玉県比企郡川島町) | 【会社名50音順】 |

マンスリーレポートへのご意見・ご感想をお寄せ下さい

マンスリーレポートをご覧になったご感想や、改善のためのご意見・ご提案等を頂ければ幸いです。
編集部にて拝見させていただきます上で、今後の改善のための参考にさせていただきます。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

今号の記事で面白かったもの、
興味深いと思われたものはどれですか？

マンスリーレポートで読んでみたい
特集記事などがありますか？

その他、マンスリーレポートを讀んでの
ご感想をご自由にお書き下さい。

貴社名

お名前

※コピーしてお送り下さい FAX送信先：03-5909-1882